

戸田氏書評への応答

安井 聖
YASUI Kiyoshi

評者である戸田氏は拙著を丁寧に読んでくださり、批判して下さった(戸田聡「安井聖著『アタナシオス神学における神論と救済論』関東学院大学出版会、2019年」『キリスト教学』〔立教大学キリスト教学会〕第61号、2019年)。特にアタナシオスの著作の翻訳のミスを適切に指摘して下さったことを、筆者の未熟さを深く恥じつつ、戸田氏に心から感謝したい。その上で、拙著の議論に対して氏が行なっている批判の内容について、筆者が必ずしも理解できなかったこと、承服できなかったことがあったので、それらに対する応答を以下に書かせていただく。

1. 拙著の議論の目的について

ハルナックがアタナシオス神学の構造を救済論によって遡及された神論と理解したこと、同様に後の教理史研究者がアタナシオス神学の主要なモチーフが神論(キリスト論)ではなく救済論にあるとしたことに対して、拙著ではアタナシオス神学において神論こそが救済論を基礎づけていると論じた。これに対して戸田氏は「双方の立場は矛盾も対立もしない」とし、その神論が救済論を基礎づけているアタナシオス神学の構造を提示するという拙著の議論の目的を、「これ自体は論証不要な自明な事柄である」とする。

この批判は筆者にはよく理解できなかった。アタナシオス神学を救済論から神論を導き出そうとして生み出されたものと理解するのか、それとも神論が救済論を基礎づけている神学と理解するのか、論理的に考えてこの両者に違いがあることは明白であると思われるし、その違いによってアタナシオス神学の意図、強調点の理解そのものも変わってくるのではないかと。

クと同様にアタナシオス神学における救済論的モチーフを強調するパネンベルクも、この二つの神学的構造の違いを識別することがいかに重要であるかを、次のように述べている。「第二節で証明したことは、キリスト論の構想の変遷、つまり、キリスト論の歴史は、事実上、その時々の救済論的関心によって決定されているという点であった。しかし、キリスト論と救済論のこのような結合に含まれている危惧もまた同時に現われたのである。それは、そこで一体、ほんとうにイエス自身について語られているかどうかという点である。ここでは、人間の救いと神格化への願望の投影が、むしろ問題の中心になっていないであろうか¹⁾」。拙著はアタナシオス神学において、「人間の救いと神格化への願望の投影」として救済論が構築されておらず、その神論が救済論を基礎づけていること、またそのような両者の関係が「神の善性」という概念によって捉えられていることを論証したのである。

2. 拙著で用いる「神」という言葉の意味

戸田氏は拙著の注 168 (267 頁) の『ロゴスの受肉』の引用を取り上げて、『善性』というギリシア語が 2 度出てくるが、文脈から見て、語られているのは 2 度ともロゴスの善性である。これに対して、安井氏の上述の『神の善性に基づく自己啓示』で念頭に置かれている『神』は父なる神であると述べ、この箇所が父なる神の善性を述べる典拠となっていない、と批判する。しかし、そもそも筆者が念頭に置いている神を、戸田氏が「父なる神」に限定する理由がよくわからなかった。確かに、拙著において「神の善性」を論じる時にも、「神の自己啓示」を論じる時にも、筆者は父なる神を念頭に置いているがそれだけではない。子なるロゴスをも念頭に置いている。なぜならアタナシオスが神を考える際に、父なる神のみを念頭に置いていたとは考えられないからである。父なる神と同様に、子なるロゴスもまことの神であられる、とアレイオス派と激しい論争を重ねながら主張し続けたアタナシオスなのだから、御父と共に御子を神として受け止めていたと考えるのは極めて自然である。したがって、そのような意味での「神」の善性を主張する典拠として、上記の箇所は適切であると思われる。

ただし、拙著がそのような「神」の理解に基づいて論じていることを丁寧に説明していない不備を問われるとすれば、その批判は甘んじて受け入れなければならないと考える。拙著の中で、アタナシオスの著作における神の善性に関する言及に触れる際、ある箇所では父なる神の善性を、また他の箇所では子なるロゴスの善性を取り上げて論じている。それは、両者を総合して捉えることによってこそ、アタナシオスの神の善性の理解の全体像が浮かび上がってくる、と筆者は考えるからである。

3. 新約聖書は父なる神の自己啓示を否定しているのか

拙著の第2章の『異教徒駁論』における神の善性に基づく自己啓示」をめぐって、「氏はここで『神』として父なる神を念頭に置いているようで、この理解は評者を驚かせた」として、戸田氏は新約聖書のヨハネ 1:18、1テモテ 6:15-16の二箇所を引用して「その神が自ら進んで『自己啓示』をするとはわかには信じがたいからである」と述べるが、この主張もまた筆者には理解できなかった。戸田氏は「新約聖書においては、父なる神が自己を啓示すると主張されていない」という考え方に立っているのであろうか。その場合に、例えば被造物を通して父なる神がご自分を啓示されると述べる使徒 14:17、17:23-27、ローマ 1:18-20や、父なる神が福音を通して、あるいは御子を通してご自分を啓示されると述べるローマ 1:17、ヘブライ 1:1-2などをどのように理解しているのであろうか。戸田氏が自説の論証のために挙げるヨハネ 1:18、1テモテ 6:15-16も、これらの言葉は人間の側からの神への到達が不可能と言っているのであり、だからこそ神の側からの自己啓示なしには人は神を知り得ない、ということを行っているのではないか。したがってこれらの言葉は、父なる神の自己啓示を新約聖書が否定している根拠とはならない。

4. 神の自己啓示のみわざである十字架

戸田氏は『異教徒駁論』序論部の拙著の議論に関して、「まず37頁では『十字架が神を啓示する出来事である』との安井氏の理解が示されているが、

同頁に見られるアタナシオスの著作の引用の要約としては不正確である（十字架に上られた方が救い主である、というのがアタナシオスの主張だろう）」と批判する。しかし、これはかえって戸田氏の要約こそが不正確である。拙著で示したように『異教徒駁論』序論部で、アタナシオスは異教徒を批判しながら次のように述べている。「なぜなら彼らは十字架を中傷しながら、十字架の力が世界に満ちていること、また十字架を通して神の知識の効果がすべてのものに啓示されていることを知らないからである」（『異教徒駁論』第1章21-23）²⁾。十字架が神の知識を啓示する出来事である、とここにはっきりと述べられている。

ここで戸田氏が言いたいことは、「アタナシオスは十字架における啓示が子なるロゴスの救い主としての啓示であると述べているのであり、父なる神の啓示だとは述べていない」ということであろうか。確かにこの箇所では、救い主としての子なるロゴスの姿が次のように強調されている。「すなわち十字架がひとたび確立されて、すべての偶像が打ち倒され、このしるしによってあらゆる悪魔の働きが打ち負かされ、キリストのみが礼拝せられ、キリストを通して御父が知られる……のであれば、どうしてわたしたちは、なおこのことが人間の言葉によって考えられるなどと、理性にかなった仕方で行うことができようか。むしろわたしたちは十字架にのぼられたお方が神のロゴス、すべてのものの救い主であられると告白すべきではないだろうか」（『異教徒駁論』第1章27-34）³⁾。同時にここでアタナシオスは、前述の「2. 拙著で用いる『神』という言葉の意味」で述べたように、父なる神と子なるロゴスを重ね合わせるようにして論じていると思われる。「キリストのみが礼拝され、キリストを通して御父が知られる」のであれば、子なるロゴスの十字架による救い（この箇所では、それによって悪魔の働きが打ち負かされたことが取り上げられている）は、子なるロゴスがそのような救い主であられることが啓示されただけでなく、父なる神が子なるロゴスを通してそのような救いを与えてくださるお方であるということが啓示された、とアタナシオスは述べていると考えられる。

5. 被造物を通しての神の自己啓示

戸田氏は拙著 46-47 頁の訳文を取り上げ、「神は本来見えないお方であるにもかかわらず」（『異教徒駁論』第 35 章 6-7）⁴⁾ という訳は「神は本来（或いは『本性において』）目に見えないお方なので（ἐπειδή）」とすべきであると正しく批判してくださった。しかし「であるにもかかわらず」が「なので」となるから、この箇所で行われていることは「人間は神についての知識を被造物を媒介にして得ることができる、ということ以上ではない」のであり、この箇所でアタナシオスは神の自己啓示に言及していない、とする戸田氏の批判は論理の飛躍ではないか。なぜならこの箇所は「その働きを通して人間に知られるようにされた」と言葉が続くのであり、神は本来見えないお方だからその働き（被造物）を通してご自分を啓示された、という文意になるからである。そうであればこの箇所は、訳文を変更しても神の自己啓示を述べているということになる。

『異教徒駁論』と共に一つの作品を形作っている『ロゴスの受肉』第 11-12 章において、アタナシオスは『異教徒駁論』の議論を振り返っている⁵⁾。特に『ロゴスの受肉』第 12 章では、『異教徒駁論』第 35 章以下の「被造物の中で神を啓示するロゴスのみわざ」、また『異教徒駁論』第 45 章以下の「聖書を通して神を啓示するロゴスのみわざ」を語り直している⁶⁾。その『ロゴスの受肉』第 12 章の中の『異教徒駁論』第 35 章以下を要約・再話している箇所で、アタナシオスは次のように述べている。「しかし神は人々の無力さを知っておられたので、彼らの怠慢をも考慮に入れて、人々が自分自身を鑑みて神を認識することを軽んじても、創造のみわざを通して創造主を知らぬことのないようにされた。……それゆえ、人々は、天の壮大きに目を注ぎ、創造のみわざの調和を思い巡らすことで、その主宰者である父のロゴスを知覚しえたのである。この方は、万物に対するご自分の配慮によって、すべての人に父を知らせ、ご自分を通してすべての人が神を知覚するように、宇宙万物を動かしておられるのである」⁷⁾。このように神は創造のみわざを通して、人々が創造主なるご自分を知るようにされた。すなわち、人々は万物の調和によって父のロゴスを知覚することができ、さらにそのロゴス

が万物を動かすことによって人々は父なる神を知ることができるようにされた、と述べられている。この箇所でもアタナシオスは、父なる神と子なるロゴスの働きを重ね合わせて論じながら、そこに神の自己啓示を見ているのである。

6. 子なるロゴスを通して啓示される父なる神の姿

戸田氏は拙著 50-51 頁の「ご自分からお生まれになった善にして創造者なる御子をもちながら、御父はご自分を被造物から隠すことをなさらず、(中略) ご自分を毎日すべてのものに啓示しておられる」(『異教徒駁論』第 47 章 6-10)⁸⁾ というの訳文を、「ご自分からお生まれになった善にして創造者なる御子を持っておられて、御父は彼を被造物から隠すことをなさらず、(中略) この方を毎日すべてのものに啓示しておられる」と適切に修正してくださった。そして戸田氏はこの修正を論拠として、この箇所が述べているのは「御子であるキリストの日々の啓示であって、父なる神の、ではない」、「もちろん、ヨハネ伝に『わたしを見た者は、父を見たのだ』(ヨハネ 14:9)とあるので、神の自己啓示をなお主張することは可能だが、ともあれ『父なる神による自己啓示』をアタナシオスの言っていることだと主張するのは正しくない」とする。しかし戸田氏は『異教徒駁論』のこの箇所の内容を誤解しており、そうさせてしまった責任の多くは、翻訳ミスと共に自説の論証のために『異教徒駁論』のこの箇所から十分に引用をしていなかった筆者にある。実はアタナシオスがこの箇所でも主張していることは、戸田氏が例示したヨハネによる福音書の言葉が述べていることと同じく、子なる神を通して父なる神がご自分を啓示しておられる、ということである。なぜならアタナシオスは拙著で引用した箇所の直後で、次のように述べているからである。「御子の中に、御子を介して、御父はご自分をも啓示しておられる、救い主が言うておられるように。『わたしが父の内におり、父がわたしの内におられる』(ヨハネ 14:10)」(『異教徒駁論』第 47 章 10-11; ἐν αὐτῷ δὲ καὶ δι' αὐτοῦ, καὶ ἑαυτὸν ἐμφαίνει, καθὼς ὁ Σωτὴρ φησιν· Ἐγὼ ἐν τῷ Πατρὶ καὶ ὁ Πατὴρ ἐν ἐμοί)⁹⁾。したがってアタナシオスがこの箇所

で、子なるロゴスの啓示と共に、そのロゴスを通して父なる神が自己を啓示しておられる、と主張しているのは明らかである。

それでは父なる神は子なるロゴスを通して、どのようなご自分の姿を啓示しておられるのか。この『異教徒駁論』第47章は本書全体の結論部分に当たり、それに先立つ『異教徒駁論』第35章以下の「被造物の中で神を啓示するロゴスのみわざ」の箇所、アタナシオスはこれに言及している。「こうして偶像礼拝が退けられたので、正しい信仰は必然的にわたしたちのものであり、わたしたちが礼拝し説教している神こそ、唯一の真実の神、被造物の主、あらゆる存在の創造者に他ならない。もしこのお方が、完全に聖なるものにして、あらゆる被造物を超えておられるキリストの御父でないとしたならば、一体どなたなのか。このお方は卓越した舵取りのように、ご自身の知恵にしてご自身のロゴスであられるわたしたちの主、救い主キリストを通して、わたしたちの救いのために宇宙をお導きになり、秩序付けておられ、ご自身にとって最善と思われることをしておられるのだ」（『異教徒駁論』第40章10-11）。すなわち神は「あらゆる存在の創造者」であり、「聖なるもの」であり、「あらゆる被造物を超えておられるキリストの御父」であり、「子なるロゴスを通してわたしたちの救いのために宇宙をお導きになり、秩序付けておられるお方」なのである。

7. 「神の善性」は『ロゴスの受肉』のキーワードか

戸田氏は拙著の第3章「アタナシオスの『ロゴスの受肉』における神の善性」を取り上げ、「神の『善性』という言葉がアタナシオスの神学においてどれほどキーワード的な働きをしているかどうかについては疑問の余地なしとしない」と批判する。そこで拙著の注157(265頁)の『ロゴスの受肉』の引用を取り上げて、「神の」という属格形が「無頓着」、「善性」、「無力」のすべてにかかるので神の善性という言葉がそれほど積極的に用いられているように見えない、と主張する。しかし、そうだとすると神の善性がここで述べられていることに変わりはなく、拙論への批判の論拠として説得力のある議論とは思われなかった。

また戸田氏がこの箇所だけを取り上げて、アタナシオス神学において「神の善性」がキーワードであることを疑問視することも、筆者には説得力のある主張には思われなかった。拙著では『ロゴスの受肉』において神の善性という言葉が、冒頭の第1章に始まり¹⁰⁾、第3章¹¹⁾、第6章¹²⁾、第10章¹³⁾、第15章¹⁴⁾、第43章¹⁵⁾に出てくることを取り上げつつ、どのようなコンテキストでこの言葉が使われているかを述べた。その議論に基づいて、神の善性という言葉が『ロゴスの受肉』で表現されているアタナシオス神学を読み解く重要な手掛かりとなっていることを論じた。したがってこの言葉が『ロゴスの受肉』のキーワードと理解してよいかどうかは、拙著で取り上げた神の善性に関する議論全体を取り上げて評価していただく必要があると考える。

8. 『アントニオスの生涯』に関する戸田氏の研究、訳書について

また拙著の第2部「アタナシオスの救済論」第4章「『アントニオスの生涯』におけるアタナシオスの救済論」に関して、戸田氏から次のような批判をいただいた。「第1節では『アントニオスの生涯』の著者問題が論じられている。これについては評者は拙著『キリスト教修道制の成立』の中の1章で論じたことがあるが、本書では完全に無視されている」。「他方、評者が訳出・出版した『アントニオス伝』からは上記第4章でふんだんな引用があり……ただ、どうせ引用するなら（拙訳中の気に入らない表現の修正は仕方ないとしても）正確に引用してほしいと思う箇所がなくはなかった」。『アントニオスの生涯』に関して戸田氏による先行研究に言及しなかったことは、他意はなく完全に見落としていた。戸田氏の翻訳からの引用が不正確であったことと併せてお詫びしたい。

注

- 1) パネンベルク（麻生信吾・池永倫明訳）『キリスト論要綱』新教出版社、1982年、p. 40.

- 2) R. W. Thomson, *Athanasius: Contra Gentes and De Incarnatione* [*Oxford Early Christian Text*], Oxford, 1971, p.2. なお翻訳に際して Thomson の他に、P. Th. Camelot, *Athanasie D'Alexandrie: Contre les païens et Sur l'incarnation du Verbe* [*Sources Chrétiennes* 18], Paris, 1946 と Meijering, *Athanasius, Contra Gentes: Introduction Translation, and Commentary* [*Philosophia patrum* 7], Leiden, 1984 と U. Heil, *Athanasius von Alexandria, Gegen die Heiden, Über die Menschwerdung des Wortes Gottes, Über die Beschlüsse der Synode von Nizäa*, Leipzig, 2008 を参照した (拙著, pp. 36–37).
- 3) Thomson, p.2 (拙著, p. 37) .
- 4) Thomson, p. 34.
- 5) E. P. Meijering, *Orthodoxy and Platonism in Athanasius: Synthesis or Antithesis*, Leiden, 1974, p. 47.
- 6) 拙著, pp. 147–148.
- 7) 『ロゴスの受肉』第 12 章 1, 3 節 (引用は小高訳 [上智大学中世思想研究所編『中世思想原典集成 2 盛期ギリシア教父』平凡社, 1992 年] を使った。ただし Thomson と C. Kannengiesser, *Athanasie D'Alexandrie. Sur l'incarnation du Verbe* [*Sources Chrétiennes* 199], Paris, 2000, pp. 306–309 を参照して一部変更した)。
- 8) Thomson, p. 130.
- 9) Thomson, p. 46.
- 10) 拙著, pp. 54–55.
- 11) 拙著, p. 55.
- 12) 拙著, p. 62.
- 13) 拙著, p. 63.
- 14) 拙著, p. 58.
- 15) 拙著, p. 59.

(日本ホーリネス教団西落合キリスト教会主任牧師)